

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会

第1回常任委員会

日時:令和6年5月27日(月)15時00分

場所:階上町役場 第2会議室



青の煌めき^{きら}あおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会

第1回常任委員会資料 目次

< 報告事項 >

【報告第1号】

- 青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会常任委員会委員の変更について …… 1

【報告第2号】

- 青の煌めきあおもり国スポの階上町開催会期について …… 2

【報告第3号】

- 庁内推進本部の設置について …… 3

< 審議事項 >

【議案第1号】

- 青の煌めきあおもり国スポ階上町広報基本計画 …… 5

【議案第2号】

- 青の煌めきあおもり国スポ階上町町民運動基本計画 …… 7

【議案第3号】

- 青の煌めきあおもり国スポ階上町町民歓迎・おもてなし基本計画 …… 9

【議案第4号】

- 青の煌めきあおもり国スポ階上町施設整備基本計画 …… 10

【議案第5号】

- 青の煌めきあおもり国スポ階上町競技運営基本計画 …… 11

【議案第6号】

- 青の煌めきあおもり国スポ階上町式典基本計画 …… 13

【議案第7号】

- 青の煌めきあおもり国スポ階上町宿泊基本計画 …… 14

【議案第8号】

- 青の煌めきあおもり国スポ階上町医事・衛生基本計画 …… 16

【議案第9号】

- 青の煌めきあおもり国スポ階上町輸送・交通基本計画 …… 18

【議案第10号】	
○青の煌めきあおもり国スポ階上町警備・消防防災基本計画	20
【議案第11号】	
○青の煌めきあおもり国スポ階上町協賛取扱要項	21
【議案第12号】	
○青の煌めきあおもり国スポ階上町ボランティア募集要項	25
【議案第13号】	
○青の煌めきあおもり国スポ階上町リハ大会開催実施計画	29
【議案第14号】	
○総会への提出議案	32
(青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和5年度事業実績)	
(青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和5年度収支決算)	
(青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和6年度事業計画(案))	
(青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和6年度収支予算(案))	

<参考資料>

○青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会会則	39
○青の煌めきあおもり国スポ階上町開催基本方針	43
○青の煌めきあおもり国スポ階上町開催準備推進総合計画	44
○青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会事務局規程	46

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会 第1回常任委員会

日時:令和6年5月27日(月)15:00~

場所:階上町役場2階 第2会議室

<次 第>

1 開 会

2 委員長あいさつ 青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会 会長 荒谷 憲輝

3 報告事項

- 報告第1号 青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会常任委員会委員の変更について
- 報告第2号 青の煌めきあおもり国スポの階上町開催会期について
- 報告第3号 庁内推進本部の設置について

4 議 事

- 議案第1号 青の煌めきあおもり国スポ階上町広報基本計画(案)
- 議案第2号 青の煌めきあおもり国スポ階上町町民運動基本計画(案)
- 議案第3号 青の煌めきあおもり国スポ階上町町民歓迎・おもてなし基本計画(案)
- 議案第4号 青の煌めきあおもり国スポ階上町施設整備基本計画(案)
- 議案第5号 青の煌めきあおもり国スポ階上町競技運営基本計画(案)
- 議案第6号 青の煌めきあおもり国スポ階上町式典基本計画(案)
- 議案第7号 青の煌めきあおもり国スポ階上町宿泊基本計画(案)
- 議案第8号 青の煌めきあおもり国スポ階上町医事・衛生基本計画(案)
- 議案第9号 青の煌めきあおもり国スポ階上町輸送・交通基本計画(案)
- 議案第10号 青の煌めきあおもり国スポ階上町警備・消防防災基本計画(案)
- 議案第11号 青の煌めきあおもり国スポ階上町協賛取扱要項(案)
- 議案第12号 青の煌めきあおもり国スポ階上町ボランティア募集要項(案)
- 議案第13号 青の煌めきあおもり国スポ階上町リハ大会開催実施計画(案)
- 議案第14号 総会への提出議案
 - (青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和5年度事業実績)
 - (青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和5年度収支決算)
 - (青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和6年度事業計画(案))
 - (青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和6年度収支予算(案))

5 その 他

6 閉 会

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会 常任委員会名簿

計 23名

【委員長】 1 名

選出区分	所属機関・団体等名	役職	氏名	出欠
町	階上町	町長	荒谷 憲輝	○

【副委員長】 4 名

選出区分	所属機関・団体等名	役職	氏名	出欠
町議会	階上町議会	議長	長根 岩夫	○
スポーツ	階上町体育協会	会長	南 修平	○
町	階上町	副町長	澤田 充	○
町	階上町教育委員会	教育長	濱浦 幸夫	○

【常任委員】 18 名

選出区分	所属機関・団体等名	役職	氏名	出欠
町	総務課	課長	地代所 誠	○
町	総合政策課	課長	茨島 俊行	○
町	産業振興課	課長	西山 圭一	×
町	建設課	課長	小笠原 博文	○
学校・教育	階上町校長会	会長	石渡 保	○
スポーツ	青森県自転車競技連盟	会長	森内 之保留	×
スポーツ	青森県フロアボール連盟	会長	上野 正宣	○ 代理：理事 鹿糠正人
スポーツ	階上町体育協会	副会長	大江 和夫	○
スポーツ	階上町体育協会	副会長	河村 明見	×
スポーツ	階上町体育協会	副会長	長瀬 正剛	×
宿泊・観光	はしかみ観光ネットワーク	会長	佐京 忠史	○
輸送・交通	岩手県北自動車株式会社	南部支社長	高橋 学	○
輸送・交通	株式会社北日本中央観光バス	代表取締役	大江 昇	×
医療・福祉	社会福祉法人階上町社会福祉協議会	会長	松橋 竹子	○
産業・経済	階上町商工会	会長	佐京 忠史	○
警察・消防	八戸警察署階上交番	所長	一戸 芳夫	×
警察・消防	八戸東消防署階上分署	分署長	田名部 光弘	○ 代理：第一消防隊長 杉本昇一
各種団体	階上町区長会	会長	上平 稔	○

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会常任委員会委員等の変更について

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会会則第12条第9項の規定により、同会則第8条第3項の規定を準用し、令和5年10月13日から令和6年5月27日までの間における常任委員会委員の変更があったため、次のとおり報告する。

(順不同・敬称略)

No.	役職名	所属機関・団体名	新任者	前任者
1	副会長	階上町教育委員会教育長	濱 浦 幸 夫	丸 岡 博
2	常任委員	階上町校長会会長	石 渡 保	小 野 隆 雄
3	常任委員	階上町総務課長	地代所 誠	濱 浦 幸 夫
4	常任委員	階上町総合政策課長	茨 島 俊 行	地代所 誠
5	常任委員	階上町建設課長	小笠原 博文	上 静 志
6	常任委員	八戸東消防署階上分署 署長	田名部 光 弘	佐々木 利 光

青の煌めきあおもり国スポの階上町開催会期について

青の煌めきあおもり国スポの階上町開催会期について、次のとおり報告する。

1 青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）

【正式競技】

競技名	種別	競技日	競技会場
自転車（ロード・レース）	全種別	令和8年10月11日（日）	階上町特設ロード レースコース

※ 令和5年12月8日公益財団法人日本スポーツ協会第3回国民スポーツ大会
委員会決定

【デモンストレーションスポーツ】

競技名	競技日	競技会場
フロアボール	令和8年7月5日（日）（予定）	道仏中学校体育館

※ 青森県民スポーツ・レクリエーション祭と併催

2 競技別リハーサル大会（国スポ前年に開催）

競技名	大会名	競技日	競技会場
自転車 （ロード・レース）	第60回都道府県対抗自 転車競技大会	令和7年9月	階上町特設ロード レースコース

青の煌めきあおもり国スポ階上町庁内推進本部の設置について

1 目的

青の煌めきあおもり国スポ（以下「あおもり国スポ」という。）の開催に向け、関係課相互の緊密な連携を行い、全庁的な取組を効率的に推進するため、青の煌めきあおもり国スポ階上町庁内推進本部（以下「推進本部」という。）を設置し、必要に応じて会議を行うものとする。

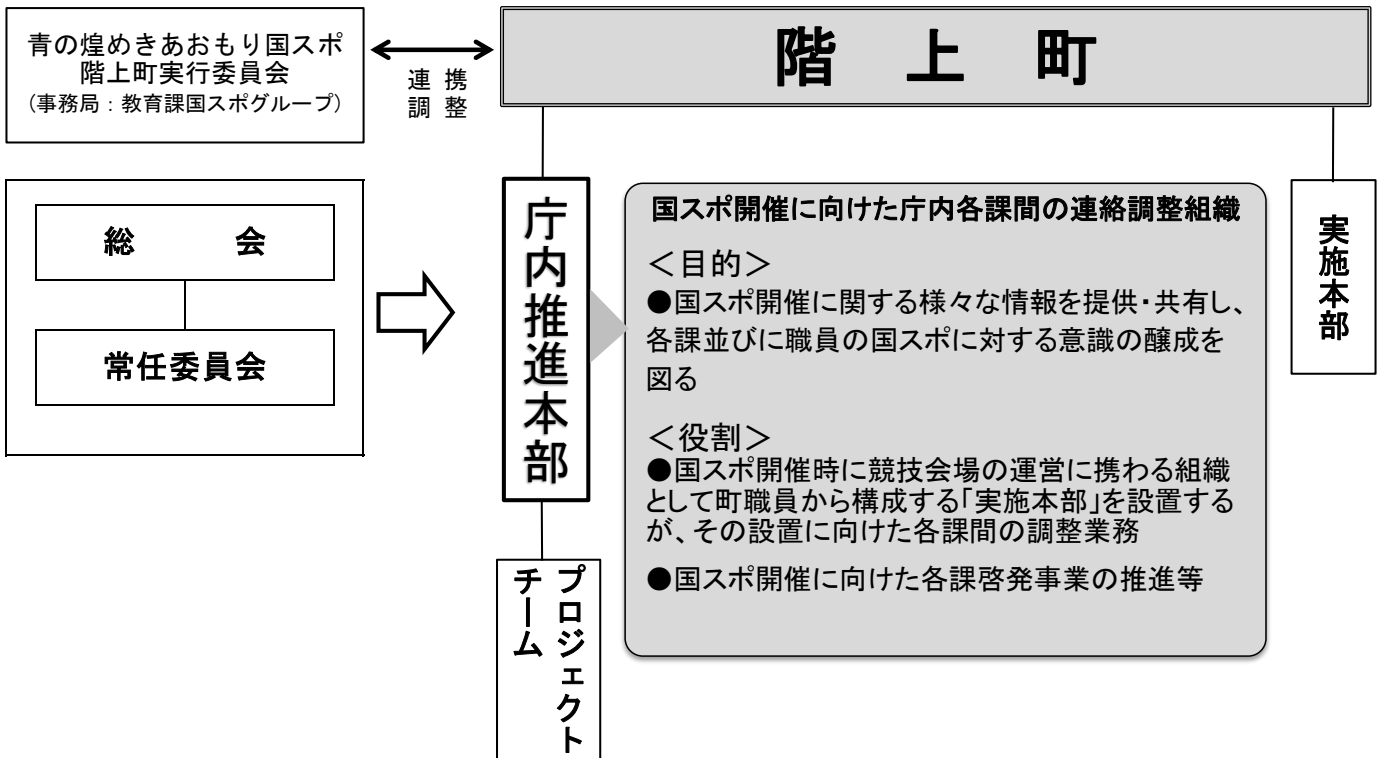
2 内容

- (1) 本大会及びリハーサル大会に向けた開催準備の推進
- (2) イベントや会議等におけるPR活動の推進
- (3) 大会関連情報の発信
- (4) 競技会の運営に係る実施本部の設置
- (5) その他大会に必要な事項

3 組織

- (1) 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
- (2) 本部長は、副町長をもって充てる。
- (3) 副本部長は、教育長をもって充てる。
- (4) 本部員は、総務課長、総合政策課長、税務課長、町民生活課長、すこやか健康課長、介護福祉課長、産業振興課長、建設課長、会計管理者、議会事務局長及び教育課長をもって充てる。

青の煌めきあおもり国スポ階上町内推進本部の設置目的・役割



青の煌めきあおもり国スポ階上町広報基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポ（以下「あおもり国スポ」という。）の開催に対する町民の関心や参加意識を高めるとともに、階上町の魅力を広く全国に発信するため、県の「広報基本方針」及び「階上町開催準備推進総合計画」に基づき、効果的かつ積極的な広報活動を行う。

2 内容

(1) 愛称・スローガン等による広報

あおもり国スポを象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により町民への周知を図る。

- ① 愛称・スローガン等の活用及び普及
- ② マスコットキャラクターの活用及び普及
- ③ イメージソング・青の煌めきダンスの活用及び普及

(2) 印刷物等による広報

愛称、スローガン、マスコットキャラクター等を活用して、各種印刷物や啓発用物品を作成し、積極的な広報活動を展開する。

- ① 町広報紙「広報はしかみ」への掲載
- ② ポスター、パンフレット等の作成
- ③ 関係機関・団体等の刊行物等の活用
- ④ 啓発用物品の作成

(3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

- ① 町ホームページやSNS等を利用した情報発信
- ② 新聞、ラジオ、テレビ等の活用

(4) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関・団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

- ① 啓発イベントの開催
- ② 既存イベント等の連携

(5) 工作物等による広報

工作物等を効果的に設置し、あおもり国スポ開催を広報する。

- ① 横断幕、のぼり旗等の設置
- ② 歓迎看板等の設置
- ③ カウントダウンボードの設置

(6) 大会記録としての広報

青の煌めきあおもり国スポ階上町競技会の成果を記録にとどめるため、大会報告書を作成する。

- ・大会報告書の作成

青の煌めきあおもり国スポ階上町町民運動基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポ（以下「あおもり国スポ」という。）の成功に向け、県の「県民運動基本方針」及び「階上町開催準備推進総合計画」に基づき、町民一人一人がそれぞれの立場で積極的に国スポに参加する機運を高めるとともに、地域の連帯感や郷土愛を深め、国スポ終了後も活気と笑顔あふれるまちづくりの推進につなげることを目的とする。

2 基本目標

(1) 町民総参加で「あおもり国スポ」を盛り上げよう！

町民一人一人が、それぞれの立場で国スポに携わることにより、ともに感動と喜びを分かち合い、町民みんなの力が結集した国スポとなることを目指す。

- ① 競技会場における観戦・応援の促進
- ② ボランティアへの参加の促進
- ③ イベント等の開催
- ④ 国スポ募金や企業協賛による協力

(2) スポーツを通じた健康づくり！

スポーツを「する・みる・ささえる」など様々な関わりを通じて町民みんなが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で生き生きとした生活を送ることを目指す。

- ① デモンストレーションスポーツへの参加
- ② 地域スポーツ活動や開催競技の体験教室への参加
- ③ スポーツ大会などの観戦・応援

(3) 心のこもった温かいおもてなし！

全国から訪れる方々を心のこもった「階上らしさ」あふれるおもてなしで温かくお迎えすることにより、交流の輪が広がる国スポを目指す。

- ① クリーンアップ活動による来町者の歓迎
- ② 応援のぼり旗などによる来町者の歓迎
- ③ おもてなし料理の提供

(4) 階上町の魅力発信！

全国から訪れる方々に、階上町の多彩で美しい自然・景観や歴史・文化、産業、食などの魅力ある地域資源を効果的に伝え、多くの「階上ファン」を作ることを目指す。

- ・観光情報・特産品等の発信

青の煌めきあおもり国スポ階上町歓迎・おもてなし基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の歓迎・おもてなしについては、「階上町開催準備推進総合計画」に基づき、階上町を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、階上町の観光・文化などの多彩な魅力を広く伝えるとともに、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

(1) 歓迎装飾

大会参加者等を歓迎するとともに、開催機運を高めるため、競技会場及びその他必要な場所において歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要施設等に案内所を設置し、競技、会場、交通、観光、特産品等の案内業務を行う。

(3) 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場・交流の場として、競技会場に休憩所やふるまいコーナー等を設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の便宜を図るとともに、地元物産品等を紹介するため、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場に売店等を設置する。

(5) 接遇意識の高揚

大会参加者等に対し、心のこもったおもてなしができるよう、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

青の煌めきあおもり国スポ階上町施設整備基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポにおいて階上町で開催される競技会の施設整備については、県の「競技施設整備基本方針」及び「階上町開催準備推進総合計画」に基づき、競技に支障が生じない安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

2 内容

(1) 競技施設の整備

- ① 競技施設は、可能な限り既存施設を活用する。
- ② 競技施設の改修等を行う場合は、国スポ開催後の有効活用を十分勘案し、町民等が広く利用できるよう配慮する。
- ③ 競技会場の整備に当たっては、競技運営に支障がないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議する。

(2) 臨時仮設物の整備

大会参加者及び一般観覧者の便宜を図るため、県、競技団体及び施設管理者と十分協議の上、案内所、休憩所等の臨時仮設物を整備する。

青の煌めきあおもり国スポ階上町競技運営基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポにおいて階上町で開催される競技会については、県の「競技運営基本方針」及び「階上町開催準備推進総合計画」に基づき、全国から参加する選手が持てる力を存分に発揮できるよう準備・運営に万全を期する。

2 内容

(1) 競技運営

競技運営については、県、競技団体、関係機関・団体との緊密な連携を図りながら、円滑で効率的に行う。

(2) 競技役員等の編成

競技役員等の編成については、県の「競技役員等編成基本方針」に基づき、県、競技団体及び関係機関・団体と十分協議の上、適正な配置を行う。

(3) 競技会場、練習会場の確保・整備

競技会場、練習会場の確保・整備については、県・競技団体及び施設管理者と十分協議の上、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、県の「競技用具整備基本方針」に基づき、現有するものをできる限り活用し、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と協議の上、計画的かつ効率的に行う。

(5) 競技記録

競技記録の収集及び速報については、県及び競技団体と十分協議の上、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

(6) リハーサル大会

リハーサル大会については、競技会の運営能力の向上と国スポ開催に対する町民の機運醸成を図るため、県及び競技団体と協力して行う。

青の煌めきあおもり国スポ階上町式典基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポにおいて階上町で開催する式典については、県の「式典基本方針」及び「階上町開催準備推進総合計画」に基づき、簡素な中にもぬくもりが感じられるよう創意工夫をこらし、本町の特色を活かした運営を図る。

2 内容

(1) 式典の種類

本町で開催する式典の種類は、開始式、表彰式及び炬火イベントとする。

① 開始式

開始式を競技団体との協議により実施する場合は、選手等の負担にならないよう配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

② 表彰式

表彰式は、選手の健闘を心からたたえる式典となるよう、競技団体及び関係団体等と協力して実施する。

③ 炬火イベント

炬火イベントは、県の計画に準拠し、本町の実情にあった計画のもとに、本町の特色を活かしながら広く町民が参加できるよう、創意工夫を凝らして実施する。

(2) 式典音楽

式典音楽については、町内学生を主体とした生演奏などを活用し、不足においてはCD等を活用し簡素化に努める。

青の煌めきあおもり国スポ階上町宿泊基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポに参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）をおもてなしの心で温かく迎え、大会参加者が最良のコンディションで十分な活躍ができるよう、県の「宿泊基本方針」及び「階上町開催準備推進総合計画」に基づき、安全で快適な宿舎と衛生面・栄養面で良好な食事を提供するとともに、より多くの方々の受入れができるよう効率的な配宿体制を確立する。

2 内容

(1) 宿舎

- ① 大会関係者の宿舎は、原則として八戸市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿泊所をいう。以下同じ。）とする。
- ② 八戸市内の旅館だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、団体等と協議の上、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ③ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

- ① 選手、監督及び競技会に関わる役員（以下「選手、監督等」という。）の配宿は、競技会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障ないよう留意して行う。ただし、選手、監督等を除く大会参加者の配宿は、県と協議して行う。
- ② 選手、監督等の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ③ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手、監督等の宿舎とは別にする。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安全、安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものとする。

青の煌めきあおもり国スポ階上町医事・衛生基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、県の「医事・衛生基本方針」及び「階上町開催準備推進総合計画」に基づき、大会参加者等が十分な活躍や観覧ができるよう、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

2 内容

(1) 医療救護

① 医療救護体制

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

② 医療費の負担

救護所及び救急車等を利用した経費を除き、医療費は受診者の負担とする。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、及びそのまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舍及び食品関係施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等のもとより、広く町民の協力を得て、宿舎、競技会場等の衛生対策、廃棄物の適正処理、衛生害虫等の駆除、リサイクルの推進等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

青の煌めきあおもり国スポ階上町輸送・交通基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通については、県の「輸送・交通基本方針」及び「階上町開催準備推進総合計画」に基づき、道路及び交通の状況等に十分配慮し、安全かつ効率的な輸送を行うものとする。

2 内容

(1) 輸送対策

① 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

② 計画輸送

競技会場、練習会場、宿泊施設間の公共交通機関の状況等から必要と認められるときは計画輸送を行う。

③ 競技共催市間の輸送

八戸市と共催で行う競技関係者の輸送については、八戸市と協議の上、別に定める。

(2) 交通対策

① 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署等関係機関・団体等と協議の上、必要に応じて交通規制を行う。

② 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保と目的地への円滑な誘導を図るため、競技会場及び練習会場周辺道路等に案内標識を掲出し、必要に応じて整理誘導員を配置する。

③ 駐車場の確保

競技会場、練習会場及びその周辺に必要な駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

④ 交通環境整備

青の煌めきあおもり国スポ開催期間中は、大会参加者等に対し、公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、町民に対しても渋滞の原因となる違法駐車防止、自家用車利用の自粛協力等交通環境整備のための啓発に努める。

青の煌めきあおもり国スポ階上町警備・消防防災基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポ（以下「あおもり国スポ」という。）における・警備・消防防災対策については、県の「警備・消防防災基本方針」及び「階上町開催準備推進総合計画」に基づき、関係機関及び団体等との緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期する。

2 内容

(1) 警備対策

- ① 競技会場等における雑踏事故、車両（自転車）事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な警備対策を講じる。
- ② あおもり国スポ開催期間中には、関係機関及び団体等の協力を得て、防犯対策を推進し犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

- ① 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「競技会場等」という。）の火災、その他の災害予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。
- ② あおもり国スポ開催期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

(3) 関係機関等との連絡調整

警備・消防防災対策の円滑な推進を図るため、関係機関及び団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

青の煌めきあおもり国スポ階上町協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポの階上町開催競技及びその競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における協賛の取扱いに関し、必要な事項を定める。

2 協賛の形態

(1) 物品協賛

大会運営用物品歓迎装飾用物品など具体的な物品提供

(2) 広告協賛

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する広報活動への支援

(3) 施設協賛

企業等が所有する施設などの提供、貸与による支援

(4) その他の協賛

その他、実行委員会が認めるもの

3 協賛の手続

(1) 協賛は、実行委員会において受け入れる。

(2) 協賛の申込みは、協賛申込書（第1号様式）により行う。

(3) 実行委員会は、協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領証明書（第2号様式）を協賛者に交付する。

(4) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。

(5) 協賛物品等の搬入、据付及び撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として受け入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

(1) 大会の趣旨に反するもの

(2) 法令、公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの

- (3) 政治活動、宗教活動等にあたりと認められるもの
- (4) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (5) その他、実行委員会が適当でないとするもの

5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じて、協賛者名を協賛物品等に直接文字、イラスト等により表示することができる。ただし、協賛物品等に直接表示することができない場合には、この限りではない。
- (2) 前号の協賛の表示は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会と協議し、実行委員会の承認を得て行うものとする。

6 協賛への謝意

実行委員会は、協賛物品等の提供を受け入れたときは、協賛者に対し感謝状を贈呈することができる。

また、必要に応じてホームページ等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(第1号様式)

協賛申込書

年 月 日

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会
会長 様

(申込者)

住 所

名 称

代表者名

電話番号

階上町で開催される青の煌めきあおもり国スポ及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、次のとおり協賛いたします。

協賛物品等名	
仕様（規格、内容等）	
単価	
数量	
総額（相当額）	
協賛方法	提供 ・ 貸与
引渡し年月日	令和 年 月 日
その他	

[個人協賛者は、以下にチェックをお願いします]

「青の煌めきあおもり国スポ階上町協賛取扱要項」に同意します。

同意する

氏名の公表に同意します。

同意する

同意しない

協賛受領証明書

階上町で開催される青の煌めきあおもり国スポ及び競技別リハーサル大会の開催趣旨にご賛同いただき、下記のとおり協賛品等を受領したことを証明します。

記

協賛物品等名	
仕様（規格、内容等）	
単価	
数量	
総額（相当額）	
協賛方法	提供 ・ 貸与
受領年月日	年 月 日
その他	

年 月 日

住 所
氏 名

様

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会
会 長

青の煌めきあおもり国スポ階上町ボランティア募集要項

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ」を町民の力が結集した、ともに感動と喜びを分かち合える大会とするため、大会の広報及び運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集团体

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 活動内容

大会等の広報及び当町で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

【運営ボランティア】

区 分	主 な 活 動 内 容
受 付 ・ 会 場 案 内	選手・観客等の来場者受付、会場案内、資料配布等
休 憩 所	休憩所でのおもてなし
会 場 整 理	会場準備、観客の整理・誘導等
弁 当 配 布	弁当引換・空き箱回収等
環 境 美 化	競技会場の美化・清掃、会場装飾等
駐 車 場 整 理	駐車場の案内・整理、シャトルバスの誘導等
そ の 他	上記の他、競技会運営等に関する活動

【広報ボランティア】

区 分	主 な 活 動 内 容
広 報 啓 発	イベント等でのPR活動 ・チラシ・啓発グッズ等の配布、青の煌めきダンスによるPR、PRブースの運営補助 等 ・イベントや町民運動への参加 等
記 録 映 像	あおもり国スポまでの取組みの様子や競技会の様子を写真・映像に残す

4 募集人員 50名程度

5 募集期間 令和6年度から募集人数に達するまで

6 募集対象

- (1) 階上町内に在住又は通勤・通学している個人
- (2) 当町に活動拠点を有する団体
- (3) その他実行委員会が認める者
- (4) 平成26年4月1日以前に生まれた方（令和8年4月1日時点で12歳以上）

※ただし、応募時点で18歳未満又は高校生の方は保護者の同意を必要とする。

7 応募方法

登録申込書に必要事項を記入し、実行委員会事務局へ持参、郵送、FAX及びメール等により申込むものとする。

8 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、募集要件を満たした応募者を、ボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ① 本人又は団体から申し出があった場合
 - ② 大会運営に支障があると判断した場合

9 活動期間

(1) 運営ボランティア

① リハーサル大会

令和7年8月～令和7年9月（予定）

② デモンストレーションスポーツ（フロアボール）

令和8年6月～7月（予定）

③ 本大会

令和8年10月1日（木）～令和8年10月11日（日）

(2) 広報ボランティア

- ・登録後から大会終了まで

※ただし、活動業務によっては、上記以外の日程に活動をお願いすることもある。

10 活動場所

競技名	会場名
自転車 (ロード・レース)	階上町特設ロードレースコース
町内総合案内	町内主要施設等
イベント会場等	各種イベント及び町民運動の実施場所等

11 研修等

活動内容に応じて必要な研修会及び事前説明会を実施する。

12 活動業務・活動日・活動場所の決定

活動業務・活動日・活動場所については、事前に実施する希望調査を参考に決定する。

13 報酬及び交通費等

- (1) 活動業務・研修等の参加に係る報酬は無償とし、交通費は原則として自己負担とする。
- (2) 服飾等の識別品及び弁当については、必要に応じて実行委員会から支給する。

14 保険

必要に応じて、実行委員会の負担において「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。

15 個人情報の保護

応募者の個人情報は、実行委員会が主催する大会運営のために使用し、その他の目的には使用しない。

16 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

【連絡先・応募先】

〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87
(階上町教育課国スポグループ内)

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会事務局

TEL : 0178-88-2764

FAX : 0178-88-1083

アドレス : kokuspo@town.hashikami.lg.jp

青の煌めきあおもり国スポ階上町リハーサル大会開催実施計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポの開催に備えて、階上町で開催する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）については、県の「第80回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「青の煌めきあおもり国スポ階上町競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と町民の国スポや競技に対する機運の醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

2 大会運営

原則として国スポに準じて実施するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、創意工夫をこらして、質の高い効率的な大会運営に努める。

3 実施内容

(1) 実施本部の設置

大会の運営に万全を期するため、実施本部を設置する。

(2) 大会運営物品

- ① 大会運営に必要な物品は既存物品を活用することとし、不足する場合は借用での対応を基本とする。
- ② 物品を新たに購入する場合は、国スポでの使用を考慮し、必要最小限とする。

(3) 競技運営

① 競技運営

競技運営の主管は、競技団体とするが、町との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的に行う。

② 競技記録の収集及び速報

競技団体と緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

(4) 施設

大会で使用する施設は、国スポで使用する会場を充てることを原則とし、できる限り国スポと同じ条件により行う。また、大会運営に必要な仮設施設は、競技団体及び施設管理者と十分協議の上、整備する。

(5) 式典

表彰式は、競技団体と協議の上、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(6) 宿泊及び医事衛生

① 宿泊

大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、関係機関の協力を得て、快適な宿泊環境の提供に努める。

② 医事衛生

大会参加者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

(7) 輸送交通

大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、競技会場と宿泊施設間の公共交通機関の状況等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。

(8) 広報及び町民運動

国スポ開催に対する町民の理解を深め、町民総参加の機運の醸成を図るため、各種広報活動及び町民運動を展開する。

(9) 消防防災及び警備

雑踏事故、交通（自転車）事故、火災及びその他の災害、事故等を未然に防止するため、関係機関と連携し万全を期す。

(10) 歓迎接伴

大会参加者等を温かく迎えるため、必要に応じて各競技会場等に歓迎装飾、案内所及び休憩所を設置する。また、関係機関等の協力を得て、必要に応じて各競技会場に売店等を設置する。

4 その他

この計画に定めるもののほか、大会開催に必要な事項は、階上町実行委員会の各種基本計画に準じて実施する。

総会への提出議案

総会への提出議案については、次のとおりとする。

- 1 令和 5 年度事業実績報告について 【別紙 1】
- 2 令和 5 年度収支決算について 【別紙 2】
- 3 令和 6 年度事業実施計画（案）について 【別紙 3】
- 4 令和 6 年度収支予算（案）について 【別紙 4】

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和5年度事業実績報告

1 会議の開催

(1) 準備委員会第2回総会・実行委員会第1回総会（10月12日）



2 各種計画の策定

(1) 開催準備推進総合計画（年次計画を含む）

3 関係機関及び関係団体との連絡調整

- (1) 青森県国スポ担当部署との連絡調整
- (2) 階上町開催競技団体との連絡調整
- (3) 共催市（八戸市）との連絡調整
- (4) デモンストレーションスポーツ実施競技団体との連絡調整

4 広報・啓発活動

- (1) 物品による広報
 - ・啓発用のぼり旗の作製・設置（役場庁舎）
- (2) イベント等による広報
 - ・町民文化祭展示スペースで専用ブースを設置





(3) 工作物等による広報

- ・ P R 用横断幕の作製・設置（役場庁舎）



5 その他

(1) 先催地の準備状況等の調査及び研究

- ・ 『燃ゆる感動かごしま国体』事業報告書による事例調査
- ・ 近隣市町村との情報交換

青の焔めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和5年度収支決算書

【収入】

(単位：円)

科 目	当 初 予 算 額	流 用 額	予算現額	決 算 額	比 較 増 減 額	説 明
負 担 金	230,000		230,000	230,000	0	階上町負担金
合 計	230,000	0	230,000	230,000	0	

【支出】

(単位：円)

科 目	当 初 予 算 額	流 用 額	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
総 務 費	120,000	▲6,000	114,000	27,610	86,390	
会 議 費	22,000	0	22,000	4,510	17,490	総会等会議開催経費
事務局運営費	98,000	▲6,000	92,000	23,100	68,900	消耗品費等事務経費
開 催 推 進 費	110,000	6,000	116,000	115,500	500	
広 報 啓 発 費	110,000	6,000	116,000	115,500	500	国スポPR用物品 作成
合 計	230,000	0	230,000	143,110	86,890	

収入決算額
230,000 円

支出決算額
－ 143,110 円

差引額
＝ 86,890 円
(次年度へ繰越)

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和6年度事業計画(案)

令和6年度事業計画(案)については、次のとおりとする。

1 会議の開催

- (1) 総会の開催
- (2) 常任委員会の設置・開催
- (3) 庁内推進本部会議の設置・開催

2 事業の推進

- (1) 広報啓発活動の推進
 - ・各種イベント(いちご煮祭り、町民運動会、町民文化祭等)での啓発活動
 - ・広報、ホームページ、SNS等による情報発信
 - ・国スポPR用はしかみキッズの作成、PR用工作物の設置、PR用物品等の作製・配布
 - ・カウントダウンボードの作製に向けた取組(高校生・大学生による作製)
- (2) 町民運動の推進
 - ・協賛、ボランティアの募集
- (3) 競技運営準備業務の推進
- (4) 各種計画の策定
- (5) その他、開催準備に係る業務の推進

3 関係機関及び関係団体との連絡調整

- (1) 教育課国スポグループの新設
- (2) 県庁国スポ・障スポ局との連絡調整
- (3) 関係競技団体及び各種関係団体等との連絡調整

4 その他

- (1) 先催地の準備状況等の調査及び研究
 - ・リハーサル大会開催地の現地調査等(滋賀県東近江市)
- (2) 三八地域広域連携の構築(情報交換等)

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会令和6年度収支予算(案)

【収入】

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
県補助金	3,273,000	国民スポーツ大会仮設対応費補助金
町負担金	1,377,000	
繰越金	86,890	前年度繰越金
雑収入	1,121,001	むつ小川原支援事業交付金 1,121,000 円 雑入 1 円
合 計	5,857,891	

【支出】

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
総務費	99,951	
会議費	99,951	消耗品費 コピー用紙等 99,951 円
開催推進費	1,302,950	
調査費	159,700	旅費 わた shiga 国スポロードレース視察 139,700 円 食糧費 会議用お茶代 20,000 円
広報啓発費	1,143,250	消耗品費 ノベルティグッズ 200,000 円 PR用品幟旗、ちらし 244,750 円 委託料 デザイン制作 198,000 円 看板製作 500,500 円
大会運営費	4,368,100	
協議運営費	4,368,100	委託料 競技会場設営設計 4,368,100 円
予備費	86,890	
予備費	86,890	
合 計	5,857,891	

参考資料 1

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第 80 回国民スポーツ大会において、階上町で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催及び運営に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 競技会の開催及び運営に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設・設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他競技会を開催するために必要な事項に関すること。

第2章 組織

(構成)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 階上町を代表する者
- (2) 階上町議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか会長が特に必要と認める者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 5名以内
- (3) 常任委員 20名以内
- (4) 監 事 2名以内

(役員を選任)

第6条 会長は、階上町長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会において必要な事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前 2 項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 競技会の開催に必要な方針及び計画等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものと

みなす。

- 6 総会の議事は、出席委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第13条 会長は、総会及び常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事

の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 17 条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月 31 日までとする。

2 実行委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第 18 条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第 19 条 実行委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

この会則は、令和5年2月 16 日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年 10 月 12 日から施行する。

第 80 回国民スポーツ大会階上町開催基本方針

1 基本方針

第 80 回国民スポーツ大会は、本県で 49 年ぶりに開催する国内最大のスポーツの祭典として、スポーツによる感動や交流の輪を広げるとともに、階上町のあらゆる魅力を発信し、町民総参加による階上ならではの大会として開催します。

大会の開催に当たっては、創意工夫により簡素・効率化を図るとともに、将来の町民へと引き継がれる貴重なスポーツ資源となるよう、大会終了後を見据えた取組も推進します。

また、この開催を契機に、当町の基本理念である「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」のもと、多様な世代の誰もが様々な形でスポーツに親しみ、スポーツの振興はもとより、健康づくりや生きがいつくり、さらには交流人口の拡大等による地域活性化につながるよう努めます。

2 実施目標

(1)町民一人ひとりがスポーツに親しめる大会

多様な世代の誰もが、大会に積極的に参画し、スポーツを「する・みる・ささえる」人を増やし、スポーツの楽しさや素晴らしさを実感できる大会を目指します。

(2)スポーツによる地域の活性化を推進する大会

大会を契機に、町民が自発的にスポーツ活動へ参画する機運醸成に努めるとともに、地域・関係団体等との連携を促進し、大会成功に向けて町民一人ひとりの力を結集させ、スポーツによる地域の活性化につながる大会を目指します。

(3)階上のあらゆる魅力を全国に発信する大会

当町を訪れる全ての人々をおもてなしの心で温かくお迎えするとともに、山と海に囲まれた豊かな自然や食、文化など階上の魅力を全国に発信し、交流の輪を広げる大会とします。

青の煌めきあおもり国スポ階上町開催準備推進総合計画

青の煌めきあおもり国スポ(以下「国スポ」という。)の成功に向け、階上町民の総力を結集して、本町の将来像である、「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」の実現につながる大会を目指し、階上町開催基本方針に沿った開催準備推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体(以下「県等」という。)と緊密な連携のもと、国スポを一過性のものとせず、将来のまちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、簡素化・効率化を図りつつも、創意工夫を凝らした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

国スポへの町民の関心や参加意識を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然、歴史や文化、観光、産業、食など本町の多彩な魅力を全国に発信する。

(4) 町民運動

町民一人ひとりが国スポ開催の意義を理解し、町民総参加のもと一丸となって国スポを盛り上げていくことで、地域の未来を担う人材の育成を図り、町民協働のまちづくりの推進につなげる。

(5) 歓迎・おもてなし

選手や監督をはじめ、訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本町の多彩な魅力に広く触れていただき、心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

競技会の開催にあたっては、県等と緊密な連携を図り、円滑で効率的な運営を行うものとする。

(7) 式典

表彰式等の式典は、簡素な中にもぬくもりが感じられるよう創意工夫を凝らし、本町の特色を活かしたものとする。

(8) 施設

競技に関わる施設は、国民体育大会開催基準要項の施設基準を尊重し、安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、国スポで本町を訪れるすべての方々を温かくお迎えするため、宿泊施設その他関係機関と連携を図りながら、十分に休養できる快適な環境づくりに配慮した受け入れ体制を確立する。

(10) 医事・衛生

国スポに関わるすべての方々が、快適で安全・安心な環境のもとで十分な活躍や観覧等ができるよう、医療機関や関係機関の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

本町の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との緊密な連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制を確立する。

(12) 消防・警備

会場・宿泊施設等における災害の防止と治安の確保、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察や消防その他関係機関と緊密に連携しながら、警備・消防防災体制を確立する。

2 開催準備推進総合計画(年次計画)

開催準備推進総合計画の年次計画は、別表のとおりとする。
また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

参考資料 4

青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会事務局規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会会則（以下「会則」という。）第14条第2項の規定に基づき、青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第2章 事務局

(設置)

第2条 事務局は、階上町教育委員会教育課内に置く。

(業務)

第3条 事務局は、青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会（以下「実行委員会」という。）の運営に関する事務を処理する。

(職員)

第4条 事務局に次の職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局リーダー
- (3) 事務局員

2 前項の職員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

3 事務局に出納員を置く。

4 第1項に定める職員のほか、必要に応じ、事務局に階上町職員以外の者を置くことができる。

(職務)

第5条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括する。

2 事務局リーダーは、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 事務局員は、所管事務に従事する。

第3章 事務の専決等

(事務局長の専決事項)

第6条 事務局長は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- (1) 実行委員会の通常の事業の実施に関すること。
- (2) 軽易な照会、回答、申請、届出、報告等に関すること。
- (3) 予算の流用及び配当替えに関すること。

第4章 文書の取扱い

(記号及び番号)

第7条 施行する文書には、記号及び番号を付さなければならない。ただし、軽易な文

書については、これを省略することができる。

- 2 文書の記号は、「国ス階」とする。
- 3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。
(編さん及び保存)

第8条 施行を完了した文書は、事務局において編さんし、保存しなければならない。
(文書の取扱い)

第9条 前2条に定めるもののほか、文書の取扱いについては、階上町文書事務規程(平成14年階上町訓令第3号。以下「文書事務規程」という。)の例による。

第5章 公印

(公印)

第10条 事務局が使用する公印の種類は、別表第2のとおりとする。

- 2 前項の公印は、事務局長の指定する職員が管理する。
(公印の取扱い)

第11条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、文書事務規程の例による。

第6章 服務及び旅費

(服務)

第12条 職員の服務は、階上町の例による。

(旅費)

第13条 職員がその職務のために旅行するときは、旅費を支給する。

- 2 前項の規定による旅費の額については、原則として階上町の例による。
(費用弁償)

第14条 実行委員会の委員等が会務のために旅行するときは、費用弁償として旅費を支給することができる。ただし、会則第10条に規定する会議の出席に要する経費については、この限りでない。

- 2 前項において支給される費用弁償の額及び支給方法については、階上町の例による。

第7章 財務

(予算)

第15条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

(決算)

第16条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調整し、証拠種類を添付して会長に提出しなければならない。

- 2 会則第16条の規定により監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

(出納員)

第17条 第4条第3項に規定する出納員は、事務局員をもって充てる。

(金融機関の指定)

第 18 条 現金の出納は、会長が指定する金融機関を通じて行うものとする。

(準用)

第 19 条 この章に定めるもののほか、財務に関し必要な事項は階上町財務規則（昭和 61 年階上町規則第 19 号）の例による。

第 8 章 補則

(委任)

第 20 条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、令和 5 年 2 月 1 6 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 5 年 1 0 月 1 2 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 6 年 3 月 8 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1（第4条関係）

職名	充てる職
事務局長	階上町教育委員会教育課長
事務局リーダー	階上町教育委員会教育課国スポグループリーダー
事務局員	階上町教育委員会教育課国スポグループ員

別表第2（第10条関係）

公印の種類	寸法	
青の煌めき あおり国スポ 階上町実行 委員会会長之印	正方形 24 mm×24mm	てん書体